

質問件名 ごみ減量を通して市民がみずからつくる循環型社会の実現を

【質問要旨】

ごみに関わる問題は、まさに日々の生活そのものの課題です。すべての市民がそれぞれのやり方でごみに関わっており、廃棄物処理は自分たちの問題として受け止めやすい事業だと思えます。

また、環境への意識は時間をかけて社会全体として大きく変化しています。たとえば、以前は一部の人だけが行っていることだった「レジ袋を使用しない」、ということについて、いまでは多くの大型スーパーでインセンティブがついていたり、有料化する店も出てきています。

小平市では、リサイクル施設の新設や更新、焼却場の建て替えに伴い時間的には限られた中で、ごみ問題を市民が自らの問題と考え日常生活の中で多くの人のごみを減らやすくするしくみをどうつくるか、が問われています。また、家庭ごみ有料化の方針が出ていますが、実施するためには、市民の声を十分に聴きながら準備しておくべきこともたくさんあります。

市民との対話と協働の中で、生活感のあるごみ減量施策と資源化施策が進むことを願い、以下の質問をします。

- ① 小平市一般廃棄物処理基本計画によれば、家庭ごみ有料化の目的は「市民の意識改革」による廃棄物の減量、資源物の分別の徹底、等とある。市民の負担をどのくらいにするかの基本的な考え方は。また、経済的に困窮している家庭への配慮の検討はあるか。
- ② 家庭ごみ有料化と同時に予定している戸別収集の経費見込みと有料化による収入との収支見込みは。
- ③ 有料化に向けた検討過程での市民参加こそが市民がごみ処理や資源化を自らの問題と考える機会になると考えるが、その機会をどのように保障するか。
- ④ リユースを推進するために市が行っている生活用品リサイクル情報コーナーの充実を図れないか。
- ⑤ 食物資源循環化事業を含め、生ごみを減らしていくことへの取り組みの展望は。
- ⑥ リデュース、リユース、リサイクルの3Rのうち、発生抑制と再使用に関わる市の施策と、廃棄物の発生抑制に向けて、国への要請や業界の協力を得る体制づくりについての現状は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2017 年 5 月 29 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【 】

26	25	24	23

— (/)